

2019年度 自己点検・評価

目次

1. 点検項目	2
2. 点検結果	2
3. まとめ	8

1. 点検項目

(1) 認証評価の第三サイクルで提示されている項目において、今後取り組む必要がある項目の洗いを目的とした。

(2) 平成 29 年度に設置した大学院音楽研究科博士後期課程について、完成年度を迎え、第一期修了生を輩出するにあたり、設置の趣旨・目的の達成状況等を点検項目とした。

2. 点検結果

(1) 認証評価の第三サイクルで提示されている項目

基準 1 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

<評価> 前回の自己点検にも記載した通り、概ね実施されている。近年の受験者数の動向や建築が進むホールの活用などを注視しながら、中期計画の見直しは随時行う必要がある。

基準 2 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

<評価> 前回の自己点検でも確認したとおり、アドミッション・ポリシーの策定と周知、および入学者選別もそれに沿って公正に実施されている。

現時点までは、定員として定めた人数の入学者数およびに在学者数を確保している。しかし、近年の受験者数の変動を注視して、迅速かつ適切な人数維持を図っていく必要があると考えられる。この点は今後の点検項目として重要な点である。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

<評価> 前回の自己点検でも確認したとおり、教員職員協同による学習支援体制はおおむね整っている。また、障害のある学生の受け入れも実施しており、学習面および生活面への配慮も行っている。

TA に関しては、大学院開設から 3 年目となり、運営体制も整ったことから、今年度から TA 実施体制を整え学修支援活動を開始した。内容は、大学院の音楽関係や大学の合唱、音楽関係、弦合奏など多方面に及び、受講学生にも教員にも TA

を行った学生にも好評であった。そのため、次年度からは、高校の合唱授業のピアノ伴奏を大学院生が行うなど高校の授業も対象とすることとした。(資料：2019年度TA担当科目等一覧、規程集)

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

＜評価＞ キャリア支援センターにより、就職やキャリア形成への支援・啓蒙活動などが行われている。様々なキャリア支援講座が行われ着実に成果を上げているが、一般職に関する情報提供、音楽の専門職種に関する職場とのリンクなど、より充実する必要がある。引き続き、各々の教員が学生のキャリア支援をより深くサポートできるよう取り組んでいきたい。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

＜評価＞ 前回の自己点検でも確認したとおり、概ね実施されている。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

＜評価＞前回の自己点検でも確認したとおり、概ね実施されている。

実習施設、図書館等に関連する「大学設置基準」第24条・第34条～第40条「大学院設置基準」第15条・第19条～第22条について、法令は遵守できている。

ただし、基準は満たしているものの、校地面積については十分な広さが確保できているわけではないため、それぞれの場所を最大限に生かす工夫をしながらの運用となっている。

音楽大学での実習施設の要となる、学生たちの練習室も十分に準備されているとは言えないが、2021年に仙川キャンパスに新校舎が完成することにより、これまで本学になかった音楽ホールも整備され、多少なりとも状況は改善される見込みである。専任教員の研究室については、これも学生の練習室としても活用してもらうことに主眼を置き、特定の部屋を常に割り当てる形式ではなく学生と共用して、専攻等の状況に応じて共同研究室を上手く活用することにより、問題なく運営できている。図書館に関しては、2019年度より学内にあった書庫が使用できなくなったため、外部倉庫に約15万点の資料を保管する状況となっている。キャンパスと書庫間に資料輸送のチャーター便を手配し、利便性を落とさないような工夫をしているが、こ

の状況はできるだけ早く解消したい。

また、大学院設置によりレファレンスの需要が増加したが、それに対応できるような専門性の高い職員を 2019 年度に採用できた。

今後は、2021 年の新校舎完成のタイミングで、より効果的な機能配置と運用を綿密に検討していく必要がある。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

＜評価＞ 在校生アンケートおよび学修時間・学修行動調査の実施により把握・分析を行った。結果はホームページに掲載しフィードバックを行っている。また、学生相談室を通じて心身に関する問題を把握し、カウンセラーとのセッションを行っている。経済的支援については学内外の奨学金・助成金等の案内をポータルサイトへ掲載し周知を行うとともに、学生生徒委員会を定期的に開催し、問題を把握・対応を行った。（資料：在校生アンケート 2018_2019 年 6 月実施、2019 年度学修時間_学修行動調査、2019 年度第 4 回_学生生徒委員会議事録）

基準 3 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

＜評価＞ 昨年の点検結果より、GPA の策定と活用がなされていない点が不備であった。今年度は令和 2 年度からの実施に向けて主任会議および教務委員会を中心に制度を整えた。まず、4 段階による成績評価 (A, B, C, D) を 5 段階とし、A の上に S のランクを設けた。また GPA の活用として、修学状況の把握、特に指導が必要と考えられる学生の洗い出しに利用する予定である（資料：2019 年度第 10 回教務委員会議事覚書および会議資料）。この制度は教授会の承認を経て制度化し、規定集にも記載されている（資料：2019 年度第 10 回教授会議事録、学則変更新旧対照表、規程集）。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

＜評価＞ 昨年の点検項目とした項目であり、満たされていると考えられる。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

＜評価＞ 今年度からポートフォリオに準ずるものとして、学修成果調査を実施し、主任会議において改善点等を確認した。（2019年度主任会議第5回議事録、2019年度学修成果調査）ポータルサイト利用の可能性も引き続き検討すべき項目としている。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

＜評価＞ 学長を含む各責任者で構成される運営協議会を毎週開催し、学長の意思決定が迅速に機能的に各部署に伝達されている。事務局長、教学事務部長が責任者となり、多岐にわたる教学の仕事を各職員に分散している。仕事内容により中心となる職員がいるが、部署全体で集中しなければならない仕事が生じた際には、特定の職員に仕事が偏ることなく役割をまたいだ協力体制を取れるよう、次年度に事務局の体制を整えることとしている。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

＜評価＞ 教員の確保に関しては、中長期的な財務状況を鑑み、経験豊富な専任教員を各分野のバランスを考慮しながら採用している。非常勤教員は、各教員の能力、特殊性等が主な採用要因である。

FDは、各部会での活動に加え、全学的な活動という意味で毎年、新人教員による演

奏会を開催している。今年度は1月に外部ホールでの学生オーケストラ演奏会の場で開催した（資料：2019年度FD活動_清水和音先生出演公演_調布 GH20200118）。今後はこの企画をさらに指導方法の工夫・改善につなげていけるような形態にしていくことが、主任会議で確認されている。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

<評価>平成29年度から実施しており、今年度は6月に「キャンパス・ハラスメントの予防と対応」をテーマに、外部から専門家（齋藤 憲司東京工業大学教授）を招き実施した。本学の教職員のみでなく、桐朋学園短期芸術大学の教職員および音楽学部附属子供のための音楽教室の講師などが参加し、その重要性を認識した（資料：桐朋学園大学 SD 研修実施に関する資料 202006）。この項目に関しては満たされていると考えられる。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

<評価>積極的な研究活動が行えるように資源配分を行うとともに、公正な研究活動を行うため、博士後期課程の学生を含め、全研究者に研究倫理教育を行った。

(2) 大学院音楽研究科博士後期課程

[設置趣旨・目的の達成状況]

昨今の音楽界は大きな変化に直面している。演奏技術のみならず、作品解釈などがますます高度となり、インターネットを通じた情報の摂取等によって、演奏家や音楽教育者は、既成の価値観に安住することが許されず、時代や社会の思潮や課題に即応することが強く求められている。現在の専門教育の基礎・基本の修得に重点を置いた学部教育のみでは、このようなニーズに応えることは困難であり、より幅広く、深い学識の涵養を図る高度な教育・研究機能が求められる趨勢にある。

そのため、音楽における高度な専門性を備え、確かな実践能力や豊かな知識を持って活躍できる演奏家の育成を行う必要があることから、平成29年4月に大学院音楽研究科修士課程の開設を行った。

また、体系的な大学院教育を継続的に実施充実していくためには、指導者の育成が不可欠であることから、修士課程と同時に教育者、研究者を育成するための

博士後期課程を開設したところである。

研究領域としては、ピアノ、弦楽器、声楽の3つの領域を置き、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めた。(学校案内、HPにて公表)

大学院音楽研究科博士後期課程は、専門領域における極めて高度な知識、教養、見識及び卓越した技能を持って演奏と研究を行う能力を獲得する。修了後には高等教育機関で教育や研究に従事するために必要な問題発見能力、課題解決能力、他の専門領域や他者の知見を理解しクリティカルに検証する能力を習得する。また、教育研究を持続的に推進する人材として、社会や文化に対する広い視野と高い見識を培う。

このポリシーに基づく教育課程は、各自の研究課題に応じて極めて高度な専門性を取得する専門科目と、研究課題とは別に、応用力を養い、幅広く深い知識や知見を獲得するための総合科目を置き、総合的な知に裏付けられた専門性を有する研究者を育成することに配慮した編成とした。従って、実技・研究とともに、音楽学や作曲理論における音楽史的、美学的、音楽分析的諸問題のみならず、西洋音楽を読み解くための歴史的、文化的、芸術的背景といった学術的研究を重視し、必然的に研究演奏と博士論文の両者に同等の比重がかけられることとなる。

総合科目は、深い知識や知見、応用力を身につけるべく編成しており、学生の能力や興味に応じた柔軟な科目履修と領域間の有機的連携を図っている。高度な学術研究には、多彩なテーマや対象に接することで新たな問題意識を見出す能力、対象や目的に適した解決方法を発見できる能力、さらには他者の知見を深く理解し批判的に検証する能力が不可欠である。

そして、学生は、年次ごとの研究指導のもとで作成する研究計画書に基づいて研究を計画的に実施するとともに、その成果を逐次まとめ、発表する。音楽作品、演奏様式等についての知識を深めるとともに、音楽研究に必要な様々な方法論を取得し、自らの研究の礎とする。また、討論や研究発表などを通じて積極的に問題提起を行い、研究成果のプレゼンテーションの技術も高めていく。最終的には、演奏を通じた実践的研究と学術的研究が一体化した統合的な研究を目指し、その成果として研究演奏及び博士論文の執筆と公表を義務づけている。

このように魅力的な教育課程を組んだため、平成29年度においては、過去に本学学部教育を修了し海外の修士課程を修了した者や桐朋学園大学院大学修了者を含め、入学定員の2.7倍の8人の志願者があったところである。

入試においては、修士論文等の審査も入念に行い、本学博士後期課程の目的を達成していただける研究活動を行える人材を入学させたところである。

2019年度には、演奏を通じた実践的研究と学術的研究が一体化した統合的な研究としての研究演奏発表や博士論文の提出が行われ、学外者も含めた厳しい学位審査を行い、本年3月に、初の博士号授与者を輩出したところである。

3. まとめ

(1) 基準1から4に関して、今後取り組む必要がある項目とその内容については、それぞれの項目の〈評価〉に記載した。おおむね実施されていると評価した項目に関しても、今後の受験生の動向や音楽大学が社会に求められていることを調査し、柔軟に対応していく必要がある。また、建築が進むホールの活用を教育や社会貢献にどのようにつなげていくのか、新たな課題にも取り組む必要がある。

(2) 平成29年度に設置した大学院音楽研究科博士後期課程については、設置の趣旨・目的に照らし、十分な教育が行われたことが確認された。しかしながら、まだ、第一期の修了生を輩出しただけであり、その修了生の今後の音楽界、教育界における活躍も踏まえ、教育内容について引き続き検証し改善を図っていく必要があると思われる。

以上